

新型コロナウイルス感染防止のための休校措置について

令和2年5月1日

大分県立大分高等技術専門校

4月16日（木）に全国に拡大された新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長の有無が5月の連休中に決定される見込みであることを受け、4月20日（月）から5月6日（木）までとしている休校期間を、5月8日（金）まで延長することとしました。

なお、5月11日（月）以降の方針については、5月7日（木）にお知らせする予定です。

記

1 休校期間

令和2年4月20日（月）～5月8日（金）

2 施設内訓練

休校期間は、休業日（土日、祝日、夏期休業日等）として取り扱う。

訓練生は、原則として自宅で生活するものとする。

3 委託による訓練

訓練の状況にもよるが、原則として施設内訓練と同様とする。

なお、5月8日以降の訓練にかかる選考等は実施予定。

令和2年5月1日

訓練生 各位
保護者 各位

大分県立大分高等技術専門校長

新型コロナウイルス感染防止のための休校措置について

新型コロナウイルスの国内感染者が拡大するなか、4月16日に全国に拡大された新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長の有無が5月の連休中に決定される見込みであることを受け、感染拡大防止対策に万全を期すため4月20日(月)から5月6日(水)までとしていた休校期間を、5月8日(金)まで延長することとしました。

訓練生の皆さんは、引き続き、下記の内容に十分留意の上、不要不急の外出を控えるとともに、人との接触を最低限に抑えるなど、本校の訓練生として自覚を持って行動し、感染拡大防止に努めてください。

なお、5月11日(月)以降の方針については、各科指導員からの連絡及び本校ホームページを通じて行いますので、必ず確認し、情報共有を図るようにしてください。

記

- 1 毎朝体温を測定し、発熱（微熱もしくはいつもより体温が高い場合を含む）や風邪の症状がある場合は、担当の指導員に連絡し、適宜指示を受けること。
- 2 3つの条件（3密：換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での密接な会話）が同時に重なる場所の利用を避け、人混みへの不要不急の外出、イベントなどへの参加は行わないこと。
- 3 不要不急の移動を行わないこと。
- 4 感染のリスクを考え、アルバイトは極力控えること。
- 5 入念な手洗いや咳エチケット等を徹底すること。
- 6 免疫力を高めるため、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠をとり、規則正しい生活を心がけること。